

京都市交通局管理規程第18号

職務に専念する義務の特例に関する条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成25年3月29日

京都市公営企業管理者

交通局長 西村 隆

職務に専念する義務の特例に関する条例施行規程の一部を改正する規程

職務に専念する義務の特例に関する条例施行規程の一部を次のように改正する。

第1条第2号を次のように改める。

(2) 京都市職員厚生会

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)